

会 議 録

| | |
|---|--|
| 会議の名称 | 令和7年度 第2回 小川町国民健康保険運営協議会 |
| 開催日時 | 令和7年12月19日(金) 午前 2時00分～ 午後 3時10分 |
| 開催場所 | 小川町役場 3階 第一委員室 |
| 出席者 | 瀬川会長 永田委員 宮澤委員 中島委員 野崎委員 岡勢委員 吉田委員 岸田委員 町長 税務課長 町民課長 保険グループ主幹 国保担当主席主査 |
| 会議の内容 | 令和8年度小川町国民健康保険税の税率改正について |
| 会議資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・議案第1号資料小川町国民健康保険税の税率等の改正について ・その他の資料 名簿 |
| 会議録の作成方針 | <input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 |
| その他の必要事項 | 欠席者：高橋委員 |
| 審議内容 | (発言者、発言内容、審議経過、結論等) |
| <p>配付資料の確認</p> <p>1 開会 定足数の確認 司会より、出席者8名、欠席者1名で委員の過半数が出席しているため、小川町国民健康保険に関する規則第4条第3項に基づき、会議は成立したとの報告。</p> <p>2 あいさつ 島田町長 瀬川会長 町長退席</p> <p>3 会議の公開・非公開の決定 当協議会の公開・非公開については「小川町審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条により会議は原則として公開。ただし、一定の要件に該当する場合は、当該会議の全部又は一部を公開しないことができる。本日の議事については、個人を特定する情報など非公開とすべき内容はなく、傍聴について本日の傍聴希望者は0人の報告。</p> | |

4 議事 規則第4条第1項に基づき、会長が議長となる。

議長 会議録署名委員の指名
岡勢委員 と 吉田委員 が指名される。

議案第1号 令和8年度小川町国民健康保険税の税率改正について

議長 事務局に説明を求める。
保険 G 主幹 配付資料に基づき説明を実施。
議長 質問はありますか。

委員 1 当初の見込みよりだいぶ下がったが要因は。
保険 G 主幹 第1回目では県の推計を基に算定したが、今回は最新の数値での試算のため前回より下がった。

委員 1 P5のR9年度推計の「子ども分」が記載されていないのは。
保険 G 主幹 前回の資料（この時点では試算不可）をそのまま載せているため。

委員 2 他市町村の状況、上り具合は。
保険 G 主幹 各市町村の状況（住民の所得、滞納繰越分など）によって税率は異なるので、上げ幅は異なる。R8年度はほとんどの市町村で税率改正を予定している。

委員 2 税率を上げない市町村はあるのか。
保険 G 主幹 県と町とで共同保険者のようになっていて、財政運営については実際には県が主体となっている。R9年度に県に従わず税率を上げないという市町村は無い。

委員 3 保険税を上げない施策は。
保険 G 主幹 ジェネリックの推進、特定健診など予防を進めて医療費抑制を図っている。

議長 いままでの内容を答申書にとりまとめ皆様にご審議いただくことになる。事務局から示せる答申書の案はあるか。

国保主席 事務局で答申（案）を作成したので、ご審議いただきたい。
答申（案）を委員に配付。

保険 G 主幹 答申（案）について説明。

委員 1 P5のR8秋の試算よりも低くなっているが。
保険 G 主幹 R8年度は、まだ県が示したとおりにしなくてもよい。
「秋の試算」で示された税率・税額まで上げなくても、納付金は賄える見込みである。

委員 4 R7→R8は思ったより上がらないが、R8→R9はもっと上がるのか。
保険 G 主幹 現時点での推計ではR9はR8より上がる。税制の改正が住民税にも

及ぶと税率に影響があるかもしれない。

委員 5 低所得者対策は。

保険 G 主幹 モデルケースを説明。低所得者には軽減制度もあり現役世代よりは負担が少なくなる。

委員 6 答申案について、「収入の確保に努める」とあるが、「収入」とは。どのようにして、収入を上げていくのか。基金の見通しは。

収入確保のため、人口減に対する施策が必要と考える。

保険 G 主幹 収入の確保については、滞納者に対しての差し押さえや納税相談を行い、収納率の維持、向上を図る。保険者の取組実績により増える交付金があるので、交付金が多くもらえるよう事業を進めていく。基金については、国保税がまとまって入ってくるのは7月以降であり、他の交付金も年度末に入ることが多いため、資金のやりくりのうえで必要なものとなります。

議長 その他、ご意見、質問はありますか。

各委員 質問・意見なし。

議長 答申（案）について承認。

保険 G 主幹 1月に会長より町長へ答申させていただきます。

その他（報告事項）

- ・報償費については1月下旬を予定
- ・第3回運営協議会については2月中旬を予定

5 閉会

上記会議の顛末を記載しその事実であることを証明するために署名する。

小川町国民健康保険運営協議会会議録署名委員 6番 岡勢 美子

小川町国民健康保険運営協議会会議録署名委員 8番 吉田 和也

会 長 瀬 川 豊 書 記 高橋 勇治